

## 年末年始の外来診療について

細木病院の年末年始の外来診療は下記のとおりです。

### 記

1. 12月28日（金）までは、通常診療を行います。
2. 12月29日（土）は、休日診療扱いとなりますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。
3. 12月30日（日）～1月3日（木）の通常診療は休診といたします。
4. 1月4日（金）から通常診療を行います。